



編集・発行

八千代市選挙管理委員会
八千代市明るい選挙推進協議会

八千代市大和田新田312-5
☎ 483-1151

3月17日(日)は千葉県知事選挙

投票時間は午前7時～午後8時 棄権しないで投票しましょう！

一票に 夢のせ 意志のせ 思いのせ

3月17日(日)は千葉県知事選挙の投票日です。投票時間は午前7時から午後8時までです。

◆八千代市で投票できる人

投票できる人は、次のすべての要件を満たしている人で選挙人名簿に登録されている人です。県外へ転出した人は投票できません。

- ①日本国民であること
- ②平成5年3月18日までに生まれた人
(平成24年11月28日～12月1日に住民登録された人は、平成5年3月2日までに生まれた人)
- ③平成24年12月1日までに八千代市に住民登録され、引き続き3か月以上八千代市に住居を有している人。

◆千葉県内で住所を変更した人は

●八千代市→ほかの市区町村

本市の選挙人名簿に登録されている人が、県内の市区町村に転出した場合(市町村を単位に1回に限られます。)は、いずれかの市区町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」を持参すれば本市で投票できます。

●ほかの市区町村→八千代市

県内の他市区町村の選挙人名簿に登録されている人が、平成24年12月2日以降に本市に転入(市町村を単位に1回に限られます。)した場合は、次の方法で投票できます。この場合も「引き続き県内に住所を有することの証明書」が必要です。

①前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙などを請求し、これを八千代市の選挙管理委員会に投票日の前日(3月16日(土))までに持参して、不在者投票をする方法。※この場合郵送等のやり取りになりますので、手続きは至急行ってください。請求に必要な書類は、市役所6階選挙管理委員会、1階戸籍住民課、支所・連絡所にあります。また、市選挙管理委員会ホームページからダウンロードすることもできます。

②投票日の前日(3月16日(土))までに、前住所地の選挙管理委員会へ行って期日前投票する方法

③投票日当日(3月17日(日))に、前住所地の投票所へ行って投票する方法

■「引き続き県内に住所を有することの証明書」の発行 次の場所で発行します。詳しくは戸籍住民課☎483-1151へお問い合わせください。

- ①3月1日(金)～3月16日(土)・・・市役所1階戸籍住民課/午前8時30分～午後8時 支所・連絡所/午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日を除く)
- ②3月17日(日)・・・戸籍住民課/午前7時～午後8時

◆市内で転居した人は

2月8日(金)までに住民票の異動届を出した人は、新住所地の投票所で投票してください。2月9日(土)以降に異動届を出した人は、旧の投票所で投票してください。



期日前投票・不在者投票

投票日当日に下記の事由に該当する人は、期日前投票・不在者投票をすることができます。

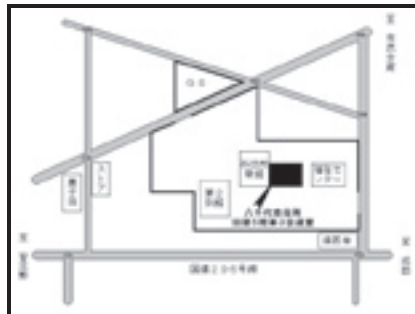
- ①仕事等に従事する人
- ②旅行等で投票区域外に滞在する人
- ③疾病、負傷、身体の障害により歩行が困難な人

投票所へ行けない理由等を宣誓書(簡単な書式)に記入していただきます。印鑑は不要です。入場整理券が届いている場合には持参してください。(未着の場合でも投票できます。)

期日前投票・不在者投票は、**八千代市役所旧館5階第3会議室**(図1)と、**八千代台東南公共センター5階ホール**(図2)で行うことができます。

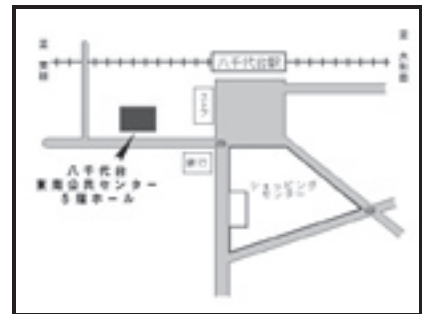
※他市区町村から送付された投票用紙で不在者投票をする人は、投票場所は八千代市役所6階選挙管理委員会となります。

図1 八千代市役所旧館5階第3会議室



期間：3月1日(金)～3月16日(土)
時間：午前8時30分～午後8時
(土曜・日曜も行っていきます)
※平成24年11月28日～12月1日に転入届を出した人は3月2日からの投票となります。

図2 八千代台東南公共センター5階ホール



期間：3月10日(日)～3月16日(土)
時間：午前8時30分～午後8時
(土曜・日曜も行っていきます)
※駐車スペースに限りがあるため、車でのご来場はご遠慮願います。

◆指定された病院や老人ホームに入院・入所している人

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院・入所している人で不在者投票事由に該当する人は、その病院や施設の長に申し出るとその場所で不在者投票ができます。指定されているかどうかは病院・施設に確認し、早急に病院長等に不在者投票の請求をしてください。

◆郵便等による不在者投票

投票用紙の請求は3月13日(水)まで

身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの人で障害の程度が一定の要件に該当する人、介護保険の介護保険被保険者証をお持ちの人で要介護「5」の人は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。投票用紙を請求するには、事前に市選挙管理委員会に身体障害者手帳などを添えて、郵便等投票証明書の交付申請をし、同証明書の交付を受けておく必要があります。交付申請に必要な書類は市選挙管理委員会にあります。また、市選挙管理委員会ホームページからダウンロードすることもできます。※証明書の交付を受けている人は有効期限にご注意を。

◆郵便等による不在者投票の代理記載

郵便等による不在者投票ができる選挙人のうち、上肢または視覚に一定の障害があり、自分で投票用紙などに記載できない人は、代理記載をさせることができます。(詳しくは選挙管理委員会へ)

◆入場整理券は封書で郵送

投票所の入場整理券は、2月28日から順次、封書により郵送します。1通の封書に同世帯の有権者全員分が同封されていますので、投票の際はご自分の入場整理券をお持ちください。入場整理券が届かなかつたり、紛失したりした場合は、投票所の係員に申し出てください。その場で再発行します。

※入場整理券を他人に渡して投票させたり、氏名を偽って投票すると罰せられます。また、投票所において、正当な理由がなく選挙人の投票



八千代市のイメージキャラクター

「やっち」

**3月17日(日)は
千葉県知事選挙**

を指示したり勧誘したりするなど投票に干渉すると罰せられます。

◆投票所での受付は地区別です

有権者数の多い投票所での受付は、地区別です。投票所の受付場所には地区名(大字・丁目又は番地)の表示がありますので、確認のうえ受付に入場整理券をお出してください。

◆代理投票は申し出てください

身体が不自由などの理由で、投票用紙に候補者の氏名を自分で書けない人は、係員による代理投票ができます。希望する人は投票所の係員に申し出てください。

◆選挙公報は新聞折り込みで

候補者の経歴や政見などを記載した選挙公報を新聞折り込みで配布します。新聞未購読世帯は、選挙管理委員会に登録されている世帯について戸別に配布いたします。

△折り込み新聞 朝日・読売・毎日・東京・産経・日本経済・千葉日報の3月8日(金)の朝刊を予定。

△選挙公報は、市役所、支所・連絡所、公民館、図書館、ふれあいプラザ、ふるさとステーション(道の駅)、市内各駅などにも置きますので、利用してください。

◆公営ポスター掲示場の設置

千葉県知事選挙のためのポスター掲示場を市内各所に設置してあります。候補者のポスターを破ったり、掲示場を壊したり、いたずらなどをすると罰せられます。また、掲示場の前には自動車を駐車しないでください。

◆選挙のため使用が制限される公共施設

次の施設は、選挙のため3月16日(土)の午後と17日(日)の全日、使用が制限されます。

△八千代台文化センター△勝田台文化センター△八千代台公民館△睦公民館△市民体育館△投票所となる小・中学校の体育館等

◆開票は市民体育館で

開票は、3月17日(日)午後9時から市民体育館で行います。参観は2階でできます。開票速報は、次の方法で行います。

①開票所2階の速報掲示板で、午後10時から30分ごとに発表

②市選挙管理委員会ホームページ(<http://www.city.yachiyo.chiba.jp>)の千葉県知事選挙速報コーナーで午後10時15分から

③電話での問い合わせは、午後10時15分から最終確定後30分まで市役所☎483-1151

■平成24年度明るい選挙啓発ポスター・標語作品募集結果について

千葉県選挙管理委員会・千葉県明るい選挙推進協議会主催の平成24年度「明るい選挙啓発ポスター標語募集」で、ポスター部門(一般の部)で石川正良さんが優秀賞を、明澤結香さんが佳作を、標語部門(一般の部)で澤本すえ子さんが優良賞を、桑原あや子さんが佳作を、小学校3年生の部で片岡瞭夫さんが佳作をそれぞれ受賞されました。

右の作品が石川さんの作品で、下の作品が明澤さんの作品です。

